（別添４）

令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

八頭町

（１）基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費（千円）
1	１　主体的な住民活動への支援 （１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	**【魅力ある地域づくり推進補助金事業】** 特産品開発やイベント主催など地域住民等が主体となって行う地域活性化や地域情報発信、交流人口拡大、地域資源を活用したブランド開発などの活動を支援するもの。	1,000
2	３　福祉保健の充実 （１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	**【障害者住宅環境整備事業】** 障害者の自立した生活の実現を図るため、日常生活の利便性向上のための住宅改良に対して助成を行うもの。	666
3	３　福祉保健の充実 （１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	**【高齢者住宅環境整備事業】** 高齢者の自立した生活の実現を図るため、日常生活の利便性向上のための住宅改良に対して助成を行うもの。	897
4	３　福祉保健の充実 （４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費	**【温水プール機能訓練健康増進事業】** 高齢者を中心とした町民の健康増進を図るため、温水プールを機能回復訓練用プールとして町民に開放するもの。	3,790
5	６　農林水産業等の振興 （１）農林水産業（県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。）の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就農者の農地の賃借に対する助成に要する経費	**【農地貸借料助成事業】** 青年等の就農を促進するため、新規就農者の農地貸借経費に対してを助成を行うもの。	179
6	６　農林水産業等の振興 （１）農林水産業（県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。）の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就農者の農地の賃借に対する助成に要する経費	**【担い手規模拡大農業者支援事業】** 農地の活用と担い手の確保を図るため、農地の賃借・農作業の受託を行う認定農業者等に対して助成金を支給するもの。	1,760
7	７　人権尊重の社会づくりの推進 （１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	**【人権教育推進員設置事業】** 人権問題の解消を図るため、学習活動における指導、相談等を行う人権教育推進委員を設置するもの。	6,445
8	７　人権尊重の社会づくりの推進 （２）人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	**【生活相談員設置事業】** 人権問題の解消を図るため、住民の生活上の相談に応じ、必要な助言、指導等を行う生活相談員を設置するもの。	9,764
9	７　人権尊重の社会づくりの推進 （５）男女共同参画を推進する男女共同参画推進員の設置に要する経費	**【男女共同参画活動員設置事業】** 男女共同参画社会の実現を図るため、町民への情報提供、啓発、活動助言等の男女共同参画活動を行うための事務補助員を設置するもの。	3,755
10	９　市町村の自主的な行政運営	**【小規模作業所等通所支援事業】** 障がい者の小規模作業所や小規模通所授産施設への通所に係る交通費の一部を助成するもの。	2,336

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
11	9　市町村の自主的な行政運営	**【人工透析通院費助成事業】** 人工透析者の通院に要する経費を助成するもの。	528
事業費　計			31,120

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

基本交付額分		
	対象事業費　［①］	31,120
	基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］	15,560
	基本交付額　［③］	13,452
	②と③のいずれか低い額　［④］	13,452
調整交付額分		
	対象事業費　［⑤］	0
	調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］	0
	⑥を上限に採択状況に応じて配分した額　［⑦］	0
令和７年度　交付額　［④＋⑦＝⑧］		13,452
令和６年度　精算額　［⑨］		△ 332
令和７年度　交付決定額　［⑧＋⑨＝⑩］		13,120